

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 1月10日

【評価実施概要】

事業所番号	4270104351
法人名	有限会社 らくてん
事業所名	グループホーム かわびら
所在地 (電話番号)	長崎県長崎市川平町1199番地 (電話) 095-849-3006

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成19年11月22日	評価確定日	平成20年2月20日

【情報提供票より】(平成 19年 4月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 10月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	16 人
職員数	18 人	常勤 13人, 非常勤 5人, 常勤換算	7.37人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	鉄骨モルタル 木造	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	17,310 円	その他の経費(月額)	7,620 円	
敷金	有 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(70,000円)	有りの場合 償却の有無	有(期間:退去時)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		696 円	

(4) 利用者の概要

利用者人数	15 名	男性	4 名	女性	11 名
要介護1	3 名	要介護2	5 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低 69 歳	最高 98 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	河野内科医院、すぎやま内科消化器科、井上病院、杉森歯科クリニック、百合野病院、田中外科医院
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

長崎市の中心部から少し離れた閑静な住宅地にホームはある。母体である割烹仕出し店を経営する夫妻が、一人で息子夫婦の帰りを待つ高齢の母親に、暖かい食事を食べさせてあげたいという思いから「心穏やかな暮らしをいつまでも」をモットーに店の隣に立ち上げたホームである。母体の店舗は、昭和40年創業以来、地域に親しまれており、ホーム開設にあたっては、自治会長、近くの保育園の先生方、店の常連のお客様など多くの方々から支援をいただき、今では自治会活動の参加や保育園児との交流も多く、地域に密着したホームとなってきた。ご利用者の方から、日常生活の知恵、風習、干し柿の作り方、フキやツワの皮むきの仕方を教えていただくことも多く、ご利用者お一人お一人の生活歴・趣味・得意なことを活かした暮らしができることを大切にしている。ご利用者の中で、「家に帰りたい」という思いはあられるが、自宅に行くまでに何十段もの階段があり、ご本人は帰ることをあきらめていた方がおられたが、その願いを叶えるために、職員2人でご本人を支え帰宅することができた。ご利用者お一人お一人の願いを把握し、それを叶えていくための努力を日々続けているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価後、すぐに改善策について職員全体で話し合い改善計画を作成した。ホームの運営理念や役割を地域に理解していただくために、運営推進会議を定期的に開催し、理念を伝えていくとともに、ご家族、自治会長、民生委員を交えて話し合い、地域の実情から困りごと、相談事を聞いていくようにした。ケアサービスについては、ケアプランを意識した記録に取り組んでいる途中であり、マニュアルについても現在作成中である。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者は、評価の意義を理解しており、積極的に取り組みをおこなった。まず、自己評価の取り組みに対しては、管理者が職員に評価項目を説明し理解してもらった上で、全員で話し合いを行い、その結果を介護支援専門員と管理者で1つにまとめあげた。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議では、月々の行事の報告や研修会の報告をし、自治会長、民生委員、ご家族からの意見や質問などをいただいている。メンバーは、ご利用者、ご家族、自治会長、民生委員、市職員、運営者、管理者、ホーム職員である。会議の運営に関して自治会長より「お茶菓子はいらないですよ」と提案いただいたり、「長崎市にしてみらいたいことを発言していったほうが良い」とご意見をいただいている。ご家族から「知人の散髪ボランティアの訪問はいかがでしょうか」とご意見をいただき、今後、予定されている。参加者からいただいたご意見を運営に反映していく取り組みを続けている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>ご家族への報告は、主に毎月の通信で行っており面会時も報告している。ご家族からのご意見をいただく方法として、意見箱の設置や家族会の開催、運営推進会議の場、また介護計画をお送りする時、ご意見、要望を書いていただく用紙を同封するようにしている。苦情受付ノートを作っており、ご家族からいただくご意見は、カンファレンスにあげ連絡ノートで回覧し職員全員に徹底している。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>母体の店舗が、創業以来、地域に親しんでいることから、開設当初より自治会に参加し、地域の祭りや作品の展示会、バザーなどに参加している。保育園の園長先生と運営者が知り合いのため交流も盛んで、合同の運動会開催や毎月、年長園児の訪問を受け、お遊戯など見せていただいております。お礼にご利用者が歌や手遊びを披露している。近くの大学の福祉学科の学生が時々ボランティアに来てくれており、交流は年々深まってきている。</p>
重点項目④	

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営者夫妻が、“自分の親を介護したい”との思いから立ち上げられたホームであり、ご利用者が安心して生活できる、地域に根ざした安らぎのあるホームを目指し、理念の原案を作りあげた。職員とも話し合い、よりわかりやすく、浸透しやすいよう「心穏やかな暮らしいつまでも」と言う現在の理念を作り上げてきた。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日、申し送りのあと職員で理念を唱和している。運営者が、運営推進会議や職員全体会議の時にも理念の説明を行っており、心穏やかに暮らしていただけるよう、職員は優しい言葉かけや対応を心がけている。新しい職員にも、理念にこめられている意味を管理者が伝えており、ホームでの生活が、ご利用者にとって居心地の良い場所となるよう、朗らかな笑顔で優しく接するよう職員は取り組みを続けている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設当時から自治会に加入しており、職員による清掃活動やダンボール回収の協力、祭りやバザーの見学、ご利用者が作品の展示販売を行うこともある。2年前から、近くの保育園児が毎月1回ホームに来訪し、子供たちから元気をあげましょうとお遊戯など行われ、ご利用者も歌や手遊びでお返している。日々の暮らしの中でも、近くのスーパーの方へお願いして協力をしていただき、お一人お一人がゆとり時間をかけながら買い物の支払いができるように支援されている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者であるホーム長と管理者は評価の重要性を理解しており、前回の外部評価後、すぐに改善策について職員全体で話し合い改善計画を作成した。その計画に沿って日々改善に取り組み、質の向上をめざしている。今回の自己評価に関しても、管理者が説明を行い、職員を交えて話し合いを行い、その結果を管理者と介護支援専門員がまとめていった。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	長崎市から運営推進会議を行うよう指導を受け、19年3月より定期的に行われるようになった。メンバーは、ご利用者、ご家族、自治会長、民生委員、市職員、運営者を含むホーム職員6名程度である。ホームの行事や研修会の報告、参加者からのご意見や質問を主な議題としていて、良いコミュニケーションの場となっており、ホームに対する理解も深まってきている。	○	現在、ホームを支える方々の中に、保育園の先生方やボランティアに来てくださる大学生も重要な役割を果たしておられるため、その方々の運営推進会議への参加を薦めてみてはいかがだろうか。また、どなたから意見をいただいたかが記録に残せるように、発言者の名前を残していくなど、記録のあり方についても検討してみたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ご利用者のご家族より、職員に対するご意見をいただいた。その対応について、ホーム内でも対応策を検討したが、市役所の方にも相談した。また、市の保健師の方に、認知症の対応の仕方について相談をおこなっている。市の担当の方は、相談内容によっては、専門の窓口を紹介していただいたり親身になって相談に応じていただいている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	すべてのご家族に対して、毎月通信を発行している。個人個人の暮らしぶり、健康状態は、担当職員が、ご利用者お一人お一人、手書きでお手紙を書き、ご家族にお送りしている。金銭管理については、明細書と領収書をお手紙の中に同封している。ご家族の面会時にも、暮らしぶりや健康状態についてお話しし、ご家族とお話しする時間を大切にしている。職員の交替については、ご家族との面会時に新任職員が直接挨拶をするだけで特に定期的な連絡はしていない。	○	ご家族がご心配なこと、知りたいことを把握し、なるべく個別に報告をしていきたいと考えている。ご家族によっては、職員の交替も知りたい情報の方もおられるため、今後は通信に職員の交替も載せていくことを検討している。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族のご意見、苦情を聞くために、意見箱の設置や家族会を開催し、来訪できない方には電話で「何か心配なことはないか」など、職員は繰り返しお声かけをしている。介護計画を送付する際には、意見や要望を書いて返送していただく用紙を同封し意見をいただくよう努めている。日々いただくご意見は、カンファレンスにあげ、連絡ノートで回覧し、対応策については職員に徹底させ運営に反映させるようにしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、極力職員の異動はしない方針である。ご利用者の担当職員が、その方を十分把握できるよう最低1年間は担当を変えないよう配慮されている。職員の親睦のために年1回食事を設けたり、管理者が個人面接を行い悩みを聴取している。調理に関しては、母体の調理師に昼・夕食を依頼し、職員の調理の負担を軽減するなどの対策も取っている。職員の離職は少ない。	○	運営者、職員は、ご利用者が「心穏やかな暮らしいつまでも」と言う共通の目標を持っている。日々、ご利用者に寄り添い、ケアを続けているが、今後も、職員全員が仕事へのやりがい、意欲を高めていくためにも、運営者と職員が話し合いを密にし、今後も、あきらめずに、より良い取り組みの実践に向けたアイデアを出し続け、どのような方法を取れば実現できるのかを職員全員で前向きに考えていける環境を作っていかなければならない。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は、毎月の会議と同日に定期的に行われており、運営者のすすめで、職員は、県・市主催の研修会や認知症介護実践研修や協議会主催の研修会、主治医主催の勉強会などに参加している。外部研修が多い時は、1ヶ月に10回以上も参加しており、その後、職員が伝達研修している。個人の経験、能力、適正を考えながら運営者と介護支援専門員が職員個人の育成計画を話し合っているが記録にまでは残していない。	○	今後、各職員にスキルアップの目標や研修希望を聞き、一人一人の育成計画を作っていかなければならない。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平成14年開設と同時に、運営者は4～5軒のグループホームとネットワークを作り、その後、長崎市の認知症グループホーム連絡協議会の立ち上げにかかわってきた。現在も、管理者が連絡協議会の研修や会議に参加している。以前はグループホーム同士の相互訪問も行っていたが、現在は電話での日常的な情報交換や相談で交流を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご入居前に、ご本人、ご家族とともにホームを見学していただき、入居の説明は、ご家族からしていただいている。体験入居していただいている。ご本人が納得して入居していただいている。ご本人の体調が優れず入居に対しての納得がされていない場合は、無理をせず体調の良い日を選び、ご家族とも相談しながら入居日の日程調整を図っている。安心してご入居できる取り組みがなされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は支援する側にとらわれず、日々の会話の中や一緒に家事、炊事をする中で、日常生活の知恵、風習、家事のことを教えていただいたり、干し柿作りの作り方、フキやツツの皮むきの仕方を伝授いただくことも多い。ユーモアあふれる会話をしてくださる方もおり、職員も楽しませていただいている。夜勤時などには、「ご苦労さん」と声をかけてくださり、職員を支えていただく関係もできている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を一部取り入れながら、担当職員を中心に思いの把握に努めている。ご利用者の中で「家に帰りたい」という思いはあられるが、自宅に行くまでに何十段もの階段があり、ご本人は帰ることをあきらめていた方がおられた。その願いを叶えるために、職員2人でご本人を支え帰宅することができた。また全介助の寝たきりの方の「湯船に浸かりたい」という願いを叶えるために、職員が2名で対応し湯船に入ることもできた。ご利用者お一人お一人の願いを把握するための努力を日々続けている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	すべてのご利用者に対して、各担当職員が情報収集し、ご家族とも面会時に相談しながら介護支援専門員が計画を作成している。面会の少ないご家族に対しても、書面にてご意見をいただき計画に反映させている。ご利用者の主治医にも相談し、ご意見をいただいている。「地域の中で暮らす」ことに視点を置いた介護計画となるよう努めている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	すべてのご利用者に対して、毎月ケアプランチェック表を基に職員と計画担当者が話し合い、介護計画の評価を行っている。3ヶ月に1回はプランの見直しを行っているが、特に変更が生じた場合は、その都度、ご本人、ご家族、職員間で話し合いながら計画変更を行い、現状に即した介護計画となるよう努めている。	○	話し合いをしながら介護計画を変更しているが、プランの書き換えが後になってしまい、ケアと記録にズレが生じている計画書もある。今後は、話し合いで変更を確定するとともに介護計画も適宜変更していきたいと考えており、今後の取り組みを期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制として、自由契約による訪問看護を受けており、異常があればすぐに医師に報告がされ、早期発見、早期治療に結びつけている。重度化したご利用者の希望もあり、看護師の訪問と主治医との連携によりホームで穏やかな看取りを行うこともできている。ご利用者が入院されると、訪問ノートを用意し、職員が面会に行った際は記録するようにしている。神社や墓参りなど、ご利用者が希望される場所へお連れすることもあり安心して暮らし続けるための支援が行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	もともと提携医が主治医である方が多い。提携医に通院するときは職員が通院介助しているが、他のかかりつけ医に通院する時は、同意をいただいた上で、家族に受診介助をお願いしている。介護支援専門員が、電話で受診結果をご家族に報告したり、状態の変化がなければ通信でお伝えしている。家族が通院介助した場合も、受診状況をご家族から聞き、情報交換が十分にできるようにしている。	○	ご利用者の体調が変化した場合、気軽にかかりつけ医に相談できる体制を作ってきているが、さらに、緊急時の対応、かかりつけ医との連絡体制含めて、運営者、職員とともに話し合いを深めていきたいと考えている。より安心した医療との連携体制ができていくことを期待していきたい。
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ご利用者が、ホームで終末期を迎えた際に、往診いただいていた主治医から、職員全員に対して、「看取りの際に落ち着いた行動をとるよう」アドバイスをいただいている。重度化に対してどう対応するか、ご家族・ご利用者の意向を全員まで把握できていない。その時々に応じて、話し合いを繰り返し、個別に対応している。	○	話しやすい雰囲気を作りながら、ご本人やご家族の重度化や終末期に対する思いを尋ねていかれてはどうか。それぞれに終末期に対するお考えがあるかもしれないので、早めに対応策の検討ができる可能性もあり、ご本人、ご家族の意向の共有を全員でおこなう取り組みができていくことを期待していきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者の自尊心や羞恥心に配慮している。方言等を使う時も、使い方に気をつけたり、居室入室時にはノック・声かけを行っているが、足音への配慮が不十分な時もある。申し送り時に、会話の中でご利用者の実名を出さずに、ご利用者の名札を指差しながら、その方に関する情報交換をする配慮もしているが、ご利用者の前で報告をしてしまう場面もある。個人情報保護規程については、入社時に管理者が説明して渡しており、記録やメモの処理の仕方にも配慮している。	○	今後も、言動、行動の細やかな部分を職員一人ひとりが自己評価し、職員間でも注意しあい気をつけていきたいと考えている。記録の記入時に少し席をはずす時も、書いているものを閉じてからその場を離れるなど、更に意識していきたいと考えている。ご利用者への尊厳の気持ちを、具体的にどのように行動に表していくか、今後の話し合い、取り組みを期待していきたい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝、ご本人に、今日やりたいことのご希望をうかがうようにしている。ご利用者によっては、毎日の日課として、仏壇の水やご飯のお供え、寝る前のお祈りをされておられる方もおり、必要時、職員もお手伝いをしている。ご希望を言われない方にも、手作業やレクリエーションと一緒に参加し、表情やしぐさなどから興味のあることを探すようにしている。外出のご希望には、できるだけ対応するようにしているが、すぐに対応できない場合は説明し、対応できる時にご希望に沿うようしている。その人らしい暮らしができるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者のお力の発揮の場として、たまねぎやツワの皮むき、干し柿作り、おはぎ作り、盛り付け、食器の配膳、下膳、テーブル拭きなどしていただいている。食事が楽しくなるよう、職員も一緒に食卓につき必要な介助を行いながら楽しい雰囲気を作っている。時折、回転寿司を食べに行ったり、ちゃんぽん、大村寿司などの郷土料理も取り入れ、毎日の食事が楽しめるよう工夫している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴に関する生活習慣も把握しているが、現在、ご利用者は午前中、週2回くらいを希望され入浴している。希望時には、シャワー、入浴ともに毎日でも対応可能である。体調に配慮しながらも、ご利用者の好みに合わせた湯かげん、時間で入れるようにし、菖蒲湯・ゆず湯なども季節に応じた入浴が楽しめるよう工夫している。入浴を拒否される方は、拒否される原因や不安を把握し、その不安が少なくなるような対策を検討し、安心した入浴ができる支援を続けている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	長年培ってきたお力を発揮していただいている。役割として、炊事の手伝い、裁縫、洗濯物たたみ、新聞紙でゴミ袋作りをしたり、好きな家事を手伝っていただいている。楽しみごと、気分転換として、歌謡曲がお好きな方はテレビの歌謡番組を楽しまれたり、一緒に歌を歌ったり、ラジオの好きな方は部屋でゆっくり寝転びながら聞く方もおられる。お一人お一人の生活歴・趣味・得意なことを活かした暮らしができるように取り組んでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	今までの生活習慣を把握し、以前、行きつけの美容室や馴染みのカラオケ店、お寺など、ご利用者の外出の習慣が継続できるような支援を続けている。「一人で散歩がしたい」と言われる方には、ご家族の同意書をいただき、安全面も十分に配慮して、ご本人と職員で決めた散歩コースを1人で散歩していただいている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	朝7時から夕方7時頃まで、玄関他、入り口の鍵はかけていない。2階への移動は階段を使用し自由に使えるようにしている。ご利用者の落ち着かない時間を把握し、職員が見守りをおこない、安全確保として職員が作業する場所や向きを工夫したり、職員同士、声をかけ合って事故防止に努め、鍵をかけない工夫をしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、ご利用者、職員、地域の方、消防署の方と消防訓練を行っており、自治会長さんに災害時の協力依頼を行っている。災害用の備蓄として、毛布や懐中電灯、ラジオの他、母体の店舗の缶詰めなど非常用食料も準備されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は、日頃からご利用者の好みや馴染みのある食べ物を把握し、カレーが嫌いな方はシチューにしたり、刺身が食べられない方には火を通すなど、専門の調理師に個別の対応をして作ってもらっている。管理者が、献立表を外部の栄養士に定期的にチェックしてもらっており助言に従って対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族が持ってきてくださる花を居間に飾ったり、ユニットによっては四季の移り変わりの写真を廊下に掲示して、心安らぐ雰囲気を出している。床暖房を使用し、快適な室温にも配慮し、テレビやラジオの音が居室に漏れて不快感を生まないよう心がけて調節している。窓を開け換気に努めたり、消臭剤を使用し嫌な臭いがこもらないように配慮している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居時に、タンスや鏡台、仏壇、写真など馴染みのものを持ってきていただき、ご家族と一緒にご本人が使いやすいように模様替えをしていただいている。その成果もあり、なかなか自分で衣類の整理をしなかった方が、ご自分で整理ができるようになった方もおられ、居心地の良さと合わせて、持てる力を発揮していただけるような居室作りの支援を続けている。		